

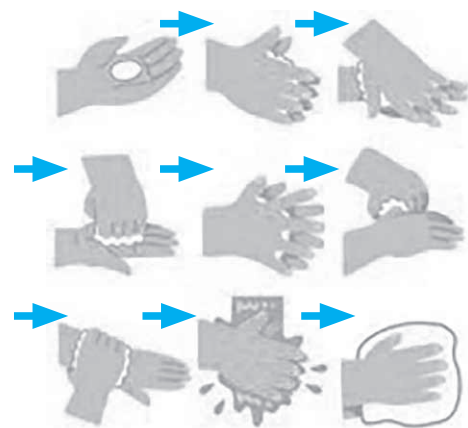
この冬を元気に乗り切る！感染症予防の徹底を！

寒さが増し、空気が乾燥するこれからの季節は、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など、さまざまな感染症が流行しやすくなります。大切な家族やご自身の健康を守るため、今一度、感染症予防の基本を確認しましょう。

感染症予防の基本は手洗いから

手には目に見えないウイルスや細菌がたくさん付着しています。正しい手洗いを習慣にして、感染症から身を守りましょう。

- ①流水でよく手を濡らします。(目安は30秒以上、先に水で濡らすと手荒れ防止になります。)
- ②石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- ③手の甲をのばすようにこすります。
- ④指先・爪の間を念入りにこすります。
- ⑤指の間を洗います。
- ⑥親指と手のひらをねじり洗いします。
- ⑦手首も忘れずに洗います。
- ⑧十分に水で流して、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。



手洗いによる微生物の減少効果

○普通の石鹸と流水を使った場合

15秒：1/4～1/13

30秒：1/60～1/600

○速乾性アルコール消毒剤を使った場合

30秒(擦り込み時間)：1/3000

※アルコールの方が消毒効果は高いですが、目に見えるような汚れのあるときは、必ず石鹸と流水で洗うようにしましょう。



感染症の予防に、マスクの着用を含む咳エチケットも心がけましょう

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- マスクを着用します。
- ティッシュなどで鼻と口を覆います。
- とっさのときは袖や上着の内側で覆います。
- 周囲の人からなるべく離れます。



【出典 厚生労働省】

※インフルエンザ・新型コロナの発生状況を市HPでお知らせします。「敦賀市 インフルエンザ・新型コロナ発生状況」で検索してください。

問い合わせ先 健康推進課 ☎25-5311

12月から開庁時間を変更します

各種手続きのデジタル化の進展を踏まえ、職員の働き方改革の推進および組織の生産性の向上を図るため、**12月1日(火)**から市役所などの開庁時間を変更します。ご理解とご協力をお願いします。



【変更内容】

対象施設	開庁時間
・市役所本庁舎 ・健康センター（はぴふる）	8:30～17:15 ▼ 9:00～16:45
・子育て総合支援センター ・粟野子育て支援センター ・松原児童館、敦賀児童館	8:30～17:15 ▼ 9:00～17:00 【土曜日】子育て総合支援センター 粟野子育て支援センター 8:30～12:30 ▼ 9:00～12:15

- ・各課直通の電話受付は引続き 8:30～17:15 です。
- ・上記時間以外における緊急時は、代表電話☎21-1111 に対応します。

【証明書等コンビニ交付サービス】

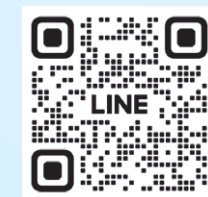
コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機から、マイナンバーカードを利用し住民票等の各種証明書を取得できます。



▲コンビニ交付サービス

【敦賀市公式 LINE】

市では公式 LINE を利用して情報を配信しています。緊急・防災情報、行事案内、手続き情報等を見逃さないために、ぜひ公式 LINE にご登録ください。



▲敦賀市公式LINE

問い合わせ先 (開庁時間) 総務課 ☎22-8101
(公式 LINE) 情報管理課 ☎22-8114